

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	3	道路新設改良費

所管課	管理課
事業名	生活関連道整備事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	98,614	93,697						▲ 4,917
財源内訳	国	56,000	49,000					▲ 7,000
	県							
	市債	17,000						▲ 17,000
	その他							
一般財源	25,614	44,697						19,083

事業概要	道路の新設や排水路改修及び舗装等の道路整備を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	市民生活に最も身近な社会基盤である道路を整備し、市民生活環境の向上を図る。		
現状と背景	近年、道路の老朽化や宅地化に伴う側溝断面不足による改修工事及び自治会等からの舗装・道路側溝の要望箇所が増加傾向にある。事業の必要性、緊急性を考慮しながら実施する。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	3	道路新設改良費

所管課	下水道課
事業名	下水道整備附帯事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,000	1,000						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	1,000	1,000					

事業概要	<p>下水道の整備に伴う工事で、老朽化した側溝等の改修工事やそれに伴う道路等の復旧経費を予算化している。 ※污水管等を埋設する際に、側溝(水路)等が支障となり、整備の必要のあるものについては下水道会計で負担している。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>下水道の整備に伴い、老朽化した側溝などの改修工事などを行うことにより、雨水を排除し、道路の冠水や建物の浸水を防ぐ。</p>		
現状と背景	<p>下水道整備済み区域が拡大したことにより側溝などの機能は改善されてきている。しかし、下水道の普及率は平成28年度末で69.7%であり、老朽化した側溝等が市内には多く残っているため、早期の整備が望まれている。</p>	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	3	道路新設改良費

所管課	管理課
事業名	中海護岸整備関連事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	21,008	152,396						131,388
財源内訳	国	9,900	90,261					80,361
	県							
	市債	9,000						▲ 9,000
	その他							
	一般財源	2,108	62,135					60,027

事業概要	国土交通省が進める斐伊川水系の中海護岸整備と併せて、渡漁港周辺の道路拡幅整備、及び多目的広場・内水排除施設整備を実施します。	今年度見直し事項	
事業目的	渡漁港周辺地区の安全で安心して快適な生活環境の実現を目指します。		
現状と背景	国事業である渡漁港の海側への移設、護岸整備により中海からの直接的な浸水被害は解消されますが、渡漁港周辺地区は地盤が低いことに加え、「道路が狭小」、「広場がない」などの状況にあることから、旧渡漁港を埋立て、その敷地を活用し、生活環境の充実を図る必要があります。	その他	平成28年12月の国の社会資本整備総合交付金制度の見直しにより、効果促進事業(広場・内水排除施設整備)が不適切な事例となったため、平成29年度以降、効果促進事業で予算要求を行うことが、できなくなった。また、平成29年2月のH29執行予定再調査より、道路事業の社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金をあわせた、対前年比要求となったことにより、前年以上の予算を確保することが難しくなった。

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	3	道路新設改良費

所管課	水木しげるロードリニューアル推進課
事業名	水木しげるロードリニューアル事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	258,289	107,700						▲ 150,589
財源内訳	国	96,900	38,000					▲ 58,900
	県	1,500	1,635					135
	市債	139,900						▲ 139,900
	その他	3,081						▲ 3,081
	一般財源	16,908	68,065					51,157

事業概要	水木しげるロードにおいて、車道の一方通行化による道路空間の再配分を中心とした改修を行う。	今年度見直し事項	平成25年度:リニューアル基本構想策定 平成26年度:基本設計 平成27年度:詳細設計 平成28年度:工事着工 平成30年度:完成
事業目的	水木しげるロードを「すべての人にやさしい道」、「誰もが楽しめる道」として、訪れる方々がより快適・安全・楽しく過ごせる道路空間へとリニューアルすることにより、将来にわたり賑わいを継続させ、持続的な地域発展を図る。		
現状と背景	水木しげるロードは、多くの観光客が訪れる全国的な観光地として定着したところであるが、平成22年をピークに減少傾向に転じている。また、当初整備された道路は、車優先の対面通行で整備され、拡張された歩道の幅員も区間を通じて同一ではなく、多くの来訪者を迎える道としては、一部の歩道の狭さやバリアフリー対応などの問題が生じている。これらの現状を踏まえ、平成25年度より本事業に着手したところである。		

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	3	道路新設改良費

所管課	管理課
事業名	狭あい道路拡幅整備事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		24,473						24,473
財源内訳	国	11,000						11,000
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		13,473					13,473

事業概要	道路幅が4m未満の狭あい道路について、道路中心線から2mまでの用地の寄付を受け、市が測量や道路の整備等を行い、道路を拡幅する事業である。	今年度見直し事項	
事業目的	地域住民の理解と協力のもとに道路幅を拡げ、日常交通の安全や災害時の避難路を確保することにより、安全で安心の市街地形成と快適な住環境の整備を図る。		
現状と背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道総延長約320kmの内、幅員が4m未満の市道は約212km(66%)</li> <li>これまでには、住宅の新築時等にセットバック部分の寄付を受けていたが、部分的にしか拡幅ができないため、路線全体として拡幅が進んでいない。</li> <li>防災・安全交付金(住環境整備事業)を活用し、事業を実施しているが、現在の交付金要綱では、事業対象が平成30年度までとなっている。</li> </ul>	その他	